

## 財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について

### 「財政健全化取り組み方針・実施細目」策定までの経過

- 平成25年8月:財政改革審議会最終答申の提出 (財政改革審議会 国立市長)
  - ・ 国立市が目指すべきまちの将来像を議論の出発点とし、市財政運営の基本的なあり方や財政健全化のための具体的方策、財政健全化のための仕組みづくりに関する事項について提言。(審議会資料 16-4)
  
- 平成26年2月:財政健全化取り組み方針・実施細目の策定 (国立市)
  - ・ 国立市がこれからも魅力的で市民が誇ることの出来る街であり続けるには、“選択と集中”を柱とし、財政健全化の不断の努力を行う必要があるため、国立市におけるこれからの健全化方針として策定。(審議会資料 16-6)
    - 財政健全化の取り組み方針(財政健全化の基本方針・方針期間)
    - 具体的方策の実施細目(26項目)
    - 仕組みづくりへの実施細目(5項目)

## 具体的方策の実施細目(26項目)の進捗状況について

### 行政の徹底的な合理化から

#### -1 職員人件費の見直し(定員管理)

- ◆ 法改正対応や行政ニーズの増(臨時福祉給付金対応、共通番号制度対応、生活保護増加、子ども子育て新システム対応など)により、定員は増加傾向(H24:426人 H25:429人 H26:431人)。

#### -2 職員人件費の見直し(職員給与)

- ◆ H26年ラスパイレス指数は101.0(類団平均100.6)。平成25年4月～職員退職手当削減、扶養手当削減、部長職給与 8%を実施。:H25～27年度で約1億400万円の削減効果

#### -3 職員人件費の見直し(退職手当)

- ◆ 上記 - 2に含む。

#### -4 議会費の見直し

- ◆ 議会費のあり方については、議会改革特別委員会の中で議論が行われ、平成26年12月に報告書がまとめられた。結論としては、議員定数、議員報酬、役職加算、政務活動費それぞれ現状維持。

#### -5 その他事務事業の見直し

- ◆ H27年度当初予算に反映予定の健全化効果額:8,197千円

## 特別会計の健全化を

### -1 国民健康保険特別会計の赤字補てんの圧縮

- ◆ 平成26年2月、国民健康保険運営協議会に対し、国民健康保険税について下記諮問を行った。 保険税改定スケジュール、 課税限度額の改定について
- ◆ 平成27年1月に国民健康保険運営協議会から、  
改定スケジュールを定期化するのではなく、財政検証、被保険者の多面的分析を行ったうえで策定された改定案をもとに検討することが適切。  
課税限度額改定は、市民意見を聴くなどの手続きを経て、国基準への改定を行うことが適切。  
との答申を受け、対応協議中。

### -2 下水道事業特別会計繰出金の圧縮

- ◆ 平成25年度は、資本費平準化債を4億円借り入れたことにより、汚水分の基準外繰出金は337千円となった。
- ◆ 平成26年度以降も資本費平準化債を借り入れることにより、汚水分の補てんとしての基準外繰出金を抑制していく。

## 補助金・負担金、扶助費の見直しを

### -1 補助金・負担金全般の見直し

- ◆ 関東国道協会からの脱退(平成26年度 40千円)
- ◆ 平成27年度以降は、事務事業評価委員会による評価結果などを参考に、適宜見直しを進めていく。

### -1-(1) くにたち文化・スポーツ振興財団及び国立市社会福祉協議会の自立の促進

- ◆ くにたち文化・スポーツ振興財団において、自主財源獲得のため自動販売機の入札方式を導入した。また、アートビエンナーレ事業においては寄附を募り、約1,000万円ほどの寄附を獲得している。

### -1-(2) 長寿慶祝事業の見直し

- ◆ 平成26年度より、支給対象年齢の見直し(77歳分の長寿祝い金支給を取り止め)を行い、新たに「家具転倒防止器具取り付け事業」「いきいき地域保健師活動事業」への組み替えを行った。(平成26年度 6,260千円)

### -2 扶助費全般の見直し

- ◆ 平成27年度以降は、事務事業評価委員会による評価結果などを参考に、適宜見直しを進めていく。

## 行政サービスと事業の適正な負担を

### -1 総合体育館施設使用料(グリーンパス)の見直し

- ◆ 平成25年12月より見直しを実施。60歳以上の市民について、これまでの無料利用から1回150円(大人料金の半額)支払う形へ変更。

### -2 自転車駐車場使用料の見直し

- ◆ 自転車駐車場整備計画を平成27年3月に策定予定。また、現在国立駅南第1自転車駐車場の拡充整備を行っており、供用開始に合わせて見直し検討を行う。

### -3 家庭ごみ有料化の実施

- ◆ 家庭ごみ有料化の制度設計等についてごみ問題審議会に諮問し、平成25年11月よりにおいて審議を行っている。平成27年2月中に中間答申を提出する予定。

### -4 保育料の見直し

- ◆ 平成26年度は子ども子育て支援新制度の準備のため、保育審議会では、保育所や幼稚園、認定こども園等を利用する場合の利用者負担額を決定するための審議を行った。

## -5 都市計画税の見直し

- ◆ 平成27年度～平成29年度の税率を0.27%に据え置くことで条例案可決(平成26年12月議会)。

## 市民サービスの向上・効率化を

### -1 資産の有効活用

- ◆ 複合公共施設用地を売却(H25年度:407,531千円)
- ◆ 借地していた富士見台四丁目ゲートボール場用地を返還し、矢川上公園に移設。(H26年度:効果額3,139千円)
- ◆ 長野県上田市にある菅平用地についても、売却に向けた準備を進めている。
- ◆ 市庁舎駐車場有料化についても条件整備を進める。
- ◆ 市庁舎電気自動車急速充電器の有料化についても条件整備を進める。

### -2-(1) 保育園の民営化

- ◆ H26年度は子ども子育て支援新制度の準備のため、保育審議会では、保育所や幼稚園、認定こども園等を利用する場合の利用者負担額を決定するための審議を行った。
- ◆ H27年度に保育のあり方について保育審議会に諮問を行う。

-2-(2) 市直営により管理運営を行っている施設 その1【児童館】  
◆ 未着手

-2-(2) 市直営により管理運営を行っている施設 その2【学童保育所】  
◆ 未着手

-2-(2) 市直営により管理運営を行っている施設 その3【図書館】  
◆ 未着手

-2-(2) 市直営により管理運営を行っている施設 その4【公民館】  
◆ 未着手

-2-(2) 市直営により管理運営を行っている施設 その5【給食センター】  
◆ H27年度に今後の整備及び運営方針を決定していく。

-2-(3) 指定管理者制度を導入し管理運営を行っている施設  
◆ 年度ごとに予算を精査

## 市民の福祉向上と魅力あるまちづくりのために

### -1 「365日24時間安心・安全のまちづくり」の実現

- ◆ 現在、H28年度からの第5期基本構想基本計画の策定作業中である。「まち・ひと・しごと創生法」の成立により、人口減少を食い止めるという命題が課され、魅力あるまちづくりの重要度は増している。
- ◆ くにたち未来寄附においてはH27.2.2現在約6,400万円(H26年度分)の実績がある。

## 仕組みづくりへの実施細目(5項目)の進捗状況

### (1) 今後の各種市民負担見直しに係るルール

- ◆ 他市事例等を研究しながら、詳細を詰めていく。(2) での財政運営に関する条例化や今後予定されている公会計制度改革とも合わせて検討を行っていく。

### (2) 健全化のための仕組みづくり 内部評価の徹底

- ◆ 平成26年度に実施した事務事業振り返り評価から、マネジメントシートのレイアウトを改良した。担当課において見直し余地ありと評価した事務事業について、政策経営課による二次評価を実施し、下記の外部評価(国立市事務事業評価委員会)へとつなげた。

### (2) 健全化のための仕組みづくり 外部評価機関の設立

- ◆ 平成26年度より事務事業評価委員会を設置し、市の実施している事務事業に対する外部評価を開始した。
- ◆ 平成27年1月23日には、同委員会より評価結果報告書が提出された。今後、市としての対応を検討していく。

(2) 健全化のための仕組みづくり 財政改革審議会による進捗管理のチェック

◆ 引き続き審議会を開催し、財政健全化に向けたチェックを行う。

(2) 健全化のための仕組みづくり 条例化による財政規律の確保

◆ 平成27年度中に条例提案する予定。